

議案第112号

平成20年度川崎市老人保健医療事業特別会計補正予算

平成20年度川崎市の老人保健医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,737千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,286,369千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成20年 9 月 4 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
5 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
2 諸支出金	
	1 償還金及び還付金
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 1	千円 1,737	千円 1,738
1	1,737	1,738
8,284,632	1,737	8,286,369

補正前の額	補正額	計
千円 2	千円 1,737	千円 1,739
2	1,737	1,739
8,284,632	1,737	8,286,369